

口座をひらく方も、口座をお持ちの方も

マイナンバーの届出にご協力ください

マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん



JBA 一般社団法人
全国銀行協会

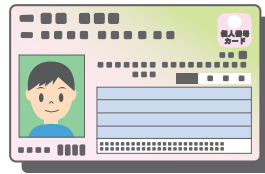
内閣府

金融庁
Financial Services Agency

個人のお客さま

マイナンバーを届出いただく際に必要となる書類

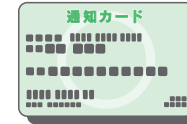
マイナンバーカード



もしくは

通知カード※1

住民票の写し
(マイナンバーあり)

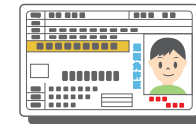


または



+

運転免許証などの本人確認書類※2



※1 2020年5月25日以降に通知カードの記載事項(氏名・住所など)に変更が生じた場合は、マイナンバーの届出に利用できません。

※2 顔写真付きのもの(運転免許証、在留カードなど)であれば1点、顔写真なしのもの(健康保険証、住民票、年金手帳など)であれば2点。

法人のお客さま

法人番号を届出いただく際に必要となる書類※3

国税庁 法人番号公表サイトの法人情報画面を印刷したもの



法人番号 指定通知書

または



登記事項証明書などの法人確認書類※4



※3 告知または各金融機関所定の告知書の提出をすれば、確認書類が不要となる場合があります。詳しくはお取引先の銀行にお問い合わせください。

※4 商業・法人登記簿謄本や印鑑証明など。

ご存じですか？
2020年5月25日以降
マイナンバーの通知方法
などが変わります。

これまでマイナンバーは、市区町村役場から「通知カード」により通知されてきましたが、法令の改正により、2020年5月25日以降は、「個人番号通知書」により通知されることとなりました。個人番号通知書は、通知カードのようにマイナンバーを届け出る際のマイナンバー証明書として利用することはできませんのでご注意ください。





不正な勧誘や 個人情報の取得に ご注意ください!



銀行員が、お客さまのマイナンバー管理不備などを指摘して、
金銭を要求することはありません。

実際に被害に遭った事例

事例 1 市役所の職員を名のる者が訪問し、「市役所から来た。
マイナンバーカードにお金が掛かる」などと言われ、マイ
ナンバーカードの登録手数料名目にお金をだまし取られた。

事例 2 サラリーマン風の男が訪問し、「マイナンバーの封筒が来て
いますか」「手続には相当時間がかかるから代行します」
「代行の手数料としてお金が必要」と言われ、マイナン
バー手続代行手数料の名目でお金をだまし取られた。

不審な電話などがありましたら

☎ 消費者ホットライン
(局番なし 188 番)

☎ 警察相談専用電話
(局番なし #9110 番)

またはお取引のある銀行にお電話ください。

マイナンバー制度について詳しくはこちら

● ウェブサイト

<https://www.cao.go.jp/bangouseido/>

マイナンバー

検索



● マイナンバー総合フリーダイヤル

☎ **0120-95-0178** (無料)

銀行とのお取引に係るご質問については、
お取引のある銀行にお問い合わせください。



銀行は、法令にもとづき、マイナンバーを厳格に管理します。

Q

&

A



Q1

なんで銀行にマイナンバーを 届け出る必要があるの？

法令により、銀行には、**預貯金口座をマイナンバー
と紐付けて管理する義務**が課せられています。
このため、銀行からお客さまに対し、マイナンバー
の届出のご協力をお願いしています。



Q2

銀行はどんなことに マイナンバーを使うの？

銀行が万が一破たんしたときに**預貯金の円滑
な払い戻しを行うために**利用したり、これまで
も行われてきた**行政機関などの税務調査や生
活保護などの資産調査への回答を行うため**
などに利用します。



Q3

マイナンバーを届け出ると 行政機関などに資産を 知られてしまうの？

マイナンバーの届出をきっかけに、**銀行が行政機関
などに預貯金残高などをお知らせすることは
ありません。**



マイナンバーは国民の一人ひとりに割り当てられ、
社会保障・税・災害対策の行政手続で、利用されます。

Q4

預貯金口座をひらくときに マイナンバーを届け出ないと いけないの？

後日のお届けでも構いません。

ただし、マル優・マル特のお取引やNISA口座、
特定口座の開設、投資信託のお取引などは、
マイナンバーがないとお取引できない場合が
あります。
詳しくは、お取引のある銀行にお問い合わせ
ください。



Q5

すでに銀行にマイナンバーを 届け出ているけど、 改めて届け出る必要があるの？

投資信託などのお取引でマイナンバーを届出し
ただいたお客さまであれば、**改めてマイナン
バーをお届けいただく必要はありません**※。
ただし、以下のお取引時には、改めてマイナン
バー確認書類の届出をお願いすることがあり
ます。

- ・投資信託などの住所変更
- ・法人定期預金

など



※ 銀行が法令にもとづいて、マイナンバーを預貯金にも利用できるよう
利用目的を変更するため、基本的に、再度の届出は不要です。

※ 本リーフレットは、2020年5月時点の情報にもとづいて作成しています。